

4. 環境汚染の防止

(1)大気汚染の防止 (2)河川水質の保全 (3)騒音・振動防止 (4)悪臭の防止 (5)有害物質による汚染の防止	(リーディング事業) 4-1 ふるさとの川づくり事業
---	-------------------------------

「特集」

公害苦情に対する指導

市民の皆さんから市に寄せられる公害苦情の種類には、悪臭・水質汚濁等の典型7公害のほか、不法投棄及びいずれにも該当しない事由があります。

平成20年度の不法投棄の発生件数は前年に比べて減少しました。その他の理由によるものは僅かなものとなっています。

大気汚染、悪臭苦情の多くは野外における草木又は廃棄物の焼却に起因するものです。屋外における廃棄物の焼却は平成13年度から法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）で禁止されています。その認識が広まり、悪臭苦情の減少につながってきていますが、法律施行から年数が経過した今でも廃棄物の野外焼却に対する苦情が後を絶ちません。また、「身近な生活環境についてのアンケート」の生活環境への満足度を調査した項目について、不満と感じる回答をされた方の理由の中にも、典型7公害に該当するような事柄を不満の原因とあげた方もいます。今後も広報や指導を通じて良好な生活環境を作り出せるよう取り組んでいく必要があります。

水質汚濁等の事故の多くは不注意などが原因で発生しているため、広報等を通じて油漏れ事故等の注意を促すとともに、野外焼却の禁止についても周知していきます。公害苦情発生時にはその都度、職員が立会い指導を行っています。



4 環境汚染の防止

(1) 大気汚染の防止 (*はリーディング事業)

施策の名称	実施事項	環境に対する効果	実施主体
大気汚染苦情に対する取組	事業活動に伴って発生する廃棄物の不適正な焼却に対して飯田市から直接指導を行いました。 また、家庭における不適正な廃棄物の焼却に対して直接指導を行いました。	大気汚染の度合いが緩和されました。	環境課

(2) 河川水質の保全 (*はリーディング事業)

施策の名称	実施事項	環境に対する効果	実施主体
* 不法投棄ごみ回収事業	年3回、環境保全委員会役員(24名)が地区内の不法投棄ごみを回収しています。特に富田沢川、塩沢川など特定の箇所によく不法投棄が発生するため重点的に実施しています。	水辺のゴミを回収することによる水質の保全。周辺美化により不法投棄しにくい環境の維持。	下久堅自治振興センター
* 河川の定期観測の実施	市内58河川、78地点において定期的な水質検査を実施しました。 「資料編 第4章 3水質関係 (1)河川水関係 河川水質検査結果」参照	水質の状況を明らかにすることにより水質保全対策の推進に資する情報を集めることができました。	環境課
水質検査及び指導	下水道法に規定する特定施設を有する事業所のうち、大手9事業所で下水に入る前の排水の水質を検査し、指導を行いました。	下水道への排水基準を遵守することにより終末処理場での効果的な浄化が期待できます。	下水道課
家庭や事業所の水洗化の促進	下水道法では、下水道が使えるようになったら生活雑排水はすみやかに、くみとり便所は3年以内に下水道に接続しなければならないとしています。下水道未接続の家庭や事業所を2,007戸訪問し、134戸に接続していただきました。	水洗化により河川への生活雑排水の流入が減少し、河川の浄化が進みました。	下水道課
松川水環境保全推進協議会の事業	松川水環境保全推進協議会は、飯田松川流域の自治会、衛生組合、下伊那漁業協同組合から組織されており、松川の水質浄化及び安らぎと潤いのある水辺空間づくりを目指して、様々な活動を行っています。 松川水生生物観察会 平成20年7月27日 河川敷帰化植物(アザミ)の現状把握及び駆除 平成20年7月10日 生活と環境まつりへ参加 平成20年10月28日~29日 木祖村水木沢・味噌川ダム視察 平成20年9月25日 松川流域事業所視察 平成20年10月14日 水環境啓発活動 通年	松川河川敷の生態系の保全、環境に関する意識の高揚等が進展しました。	松川水環境保全推進協議会 環境課
飲用地下水水質検査 斡旋及び助成	飲用地下水の水質検査をあっせんし、313件の検査が行われました。	市民に飲用している地下水の状況を知らせることができました。不適合件数は54件でした。	各支所 環境課

<p>飲用地下水水質検査 幹旋及び定期モニタ リングの実施</p>	<p>地下水の汚染状況を把握するため、市内6地点で定期モニタリング調査を実施しました。また、井戸水を使用している家庭を対象に、飲用としての適不適を検査する飲用井戸水水質検査のあっせんを行いました。平成20年度は314件の申込みがありました。上水道及び簡易水道を引けない世帯に対しては、検査費用の一部助成を行いました。 「資料編 第4章 3.水質関係 (2)地下水関係」参照</p>	<p>水質の状況を明らかにすることにより水質保全対策の推進に資する情報を集めることができました。</p>	<p>環境課</p>
---	--	--	------------

(3) 騒音・振動の防止 (*はリーディング事業)

施策の名称	実施事項	環境に対する効果	実施主体
<p>犬のしつけ方教室の 開催</p>	<p>ペットのに対する苦情を防止するため、「長野県動物愛護フェスティバル2008 インいいだ」の犬のしつけ方教室に協力しました。(小学校・保育園へのチラシ配布協力)・・・(飯田市で開催) 平成20年9月23日 入場者数約15,300人(県内全域から参加) 動物愛護ボランティア(ねこ会)による野良猫に対する地域活動の取り組み紹介や県愛玩動物協会による適正飼育展示に協力しました。 犬のしつけについて、「広報いいだ」等で年3回啓発しました。</p>	<p>飼い主のマナーを向上させることにより環境への効果が期待できる一方、動物愛護の精神が培われました。</p>	<p>環境課</p>
<p>騒音測定の実施</p>	<p>道路に面する地域で6地点、中央自動車道1地点における24時間の騒音測定および自動車交通量の調査を行いました。また、市内一般地域における24時間の騒音測定の結果を12地点において行いました。</p>	<p>騒音防止施策の推進に必要なデータの収集を行うことができました。</p>	<p>環境課</p>
<p>遮音壁設置等の対策 要望</p>	<p>中央自動車道沿線地区より要望のあった環境対策について、現地を確認し、騒音対策箇所については、すべての地点で24時間の騒音測定を実施しました。それらの要望については中央道環境対策協議会を通じて中日本高速道路株式会社へ対策の陳情を行いました。</p>	<p>中央自動車道沿線の住民に対する騒音が緩和されます。 昭和56年から上下線総延長16,691mに遮音壁が設置されています。</p>	<p>環境課</p>
<p>電波障害発生防止の ための指導</p>	<p>電波障害の生ずる恐れのある建築物を建設する際に、飯田市環境保全条例に基づき発生防止対策を行うように建築確認申請時に指示しました。</p>	<p>電波障害の発生件数は少なく抑えられています。平成20年度は0件でした。</p>	<p>環境課</p>

(4) 悪臭の防止 (*はリーディング事業)

施策の名称	実施事項	環境に対する効果	実施主体
<p>畜産農業・堆肥による 悪臭防止の取組</p>	<p>近年の宅地開発等によって農地と住宅の混在化が進んでいるため、田畑への施肥による悪臭等の苦情が増加しています。このため、畜産堆肥施用時の速やかな土壌への鋤き込み等を指導しました。</p>	<p>悪臭防止等に向けた取組を促進することができました。</p>	<p>農業課 環境課</p>
<p>各種施設における悪 臭防止の取組</p>	<p>畜産施設、堆肥化施設などからの悪臭発生について、施設への脱臭装置の設置、消臭剤の散布などの防止対策を指導しました。</p>	<p>悪臭防止等に向けた取組を促進することができました。</p>	<p>農業課 環境課</p>

悪臭苦情に対する取組	家庭における焼却等に起因する悪臭について、その都度現地を確認して対応を行いました。	悪臭苦情に対し一定の成果をあげることができました。	環境課
臭気定期観測の実施	特定の事業所の敷地境界及び排水について、臭気測定を実施しました。また、悪臭防止目標を設定した6か所についても、臭気測定を実施しました。 「資料編 第4章 6 悪臭関係」参照	測定地点における臭気に関する環境の確認を行うことができました。	環境課

(5) 有害物質による汚染の防止 (*はリーディング事業)

施策の名称	実施事項	環境に対する効果	実施主体
低農薬、減化学肥料の推進	土壌分析に基づく適正な施肥を行うため、土壌分析を推進し分析結果を農家に返還しました。分析件数 617 地点(野菜 442 点、果樹 88 点、花卉 3 地点、 水稻 83 点、小豆 1 点) 果樹栽培におけるフェロモン剤(コンフェザー)の導入により農薬削減を図るとともに病害虫管理のための推進体制整備を行いました。導入面積 94 ヘクタール	化学合成農薬の削減、適正施肥による環境負荷低減の推進体制ができました。	農業課
有機質堆肥などによる良好な土づくりの推進	「生活と環境まつり」で有機質堆肥利用の普及啓発を図りました。	有機堆肥利用促進による化学肥料に偏らない環境に配慮した土づくりと循環型農業の確立に効果がありました。	農業課
大気・土壌中のダイオキシン類の測定	桐林クリーンセンターから排出される排ガスによる影響を把握するため、排ガス中のダイオキシン類、周辺 8 か所での土壌中のダイオキシン類、周辺 3 か所での大気環境調査を行いました。国の環境基準を下回る分析結果でした。 「資料編 第1章 1 飯田市のごみ処理の状況 桐林クリーンセンターの排ガス中ダイオキシン類調査結果及び土壌中のダイオキシン類調査結果」参照	桐林クリーンセンター周辺の環境の確認を行うことができました。	南信州広域連合(桐林クリーンセンター)